

くかくせいり



皆様におかれましては、日頃より「船窪土地区画整理事業」の推進についてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当事業では、平成29年度の事業見直し完了後、新たな事業計画に基づき整備に取り組んでおります。

今後も船窪土地区画整理事業の早期完了を目指して事業進捗を図ってまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

施行者（那珂湊地区土地区画整理事務所）からのお願い

1 建物や塀などを建てる場合

区画整理事業施行中に、建築物や塀、車庫などの工作物の新築、改築、造成工事等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となりますので、着工前に当事務所へご相談ください。

2 土地の権利が変動した場合

当事務所では、区画整理事業地内の土地の地番や所有者に関する情報についての台帳を作成しております。法務局で登記内容の変更を行った際には、当事務所にも変更手続き（土地所有者変更届出書）ください。

3 土地の分筆・合筆を行う場合

既に決定している換地設計を変更する必要があります。そのため、土地の売買や相続等により土地の分筆や合筆を行うときは、必ず事前に当事務所へご相談ください。



ひとが咲くまち。ひたちなか

〈那珂湊地区土地区画整理事務所〉

那珂湊支所内において、船窪・阿字ヶ浦の2地区の業務を担当しています。土地区画整理事業について、ご質問等がありましたら随時お問い合わせ下さい。【☎029-273-0111 内線242・243】

令和4年度施工箇所図

区画道路6-11号線外3路線舗装新設工事
(R4市単船区舗新第1号)
L=350m

地耐力調査委託
(R4市単船区第5号)
4箇所

道路台帳作成業務委託
(R4市単船区第4号)

保留地各筆評価委託
(R4市単船区第2号)
5画地

建築物建築物移転補償
(R4市単船区補償第1号)
1戸1棟

11街区擁壁工事
(R4市単船区擁壁第1号)

下水道整備 ※別途事業

電柱移設補償
電柱×6 支線×1

船窪土区内(その1)配水管布設工事
(R4配受第8号)
5-3, 6-2, 6-24号線
PEΦ75 L=190.5m

船窪和尚塚線交差点詳細設計業務委託
(R4市単船区委第1号)

